

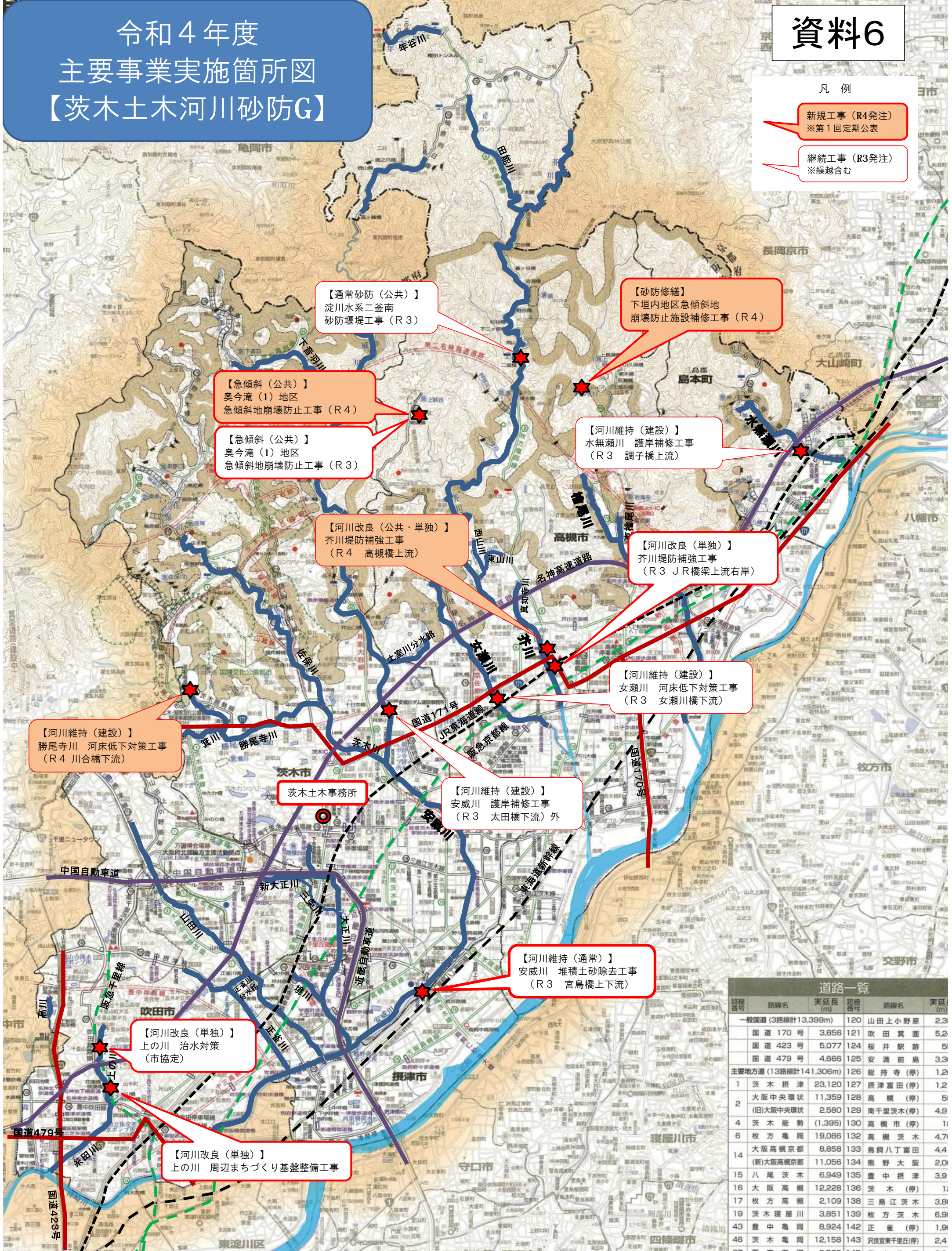
令和4年度 主要事業実施箇所図 【茨木土木河川砂防G】

資料6

凡例

新規工事 (R4発注)
※第1回定期公表

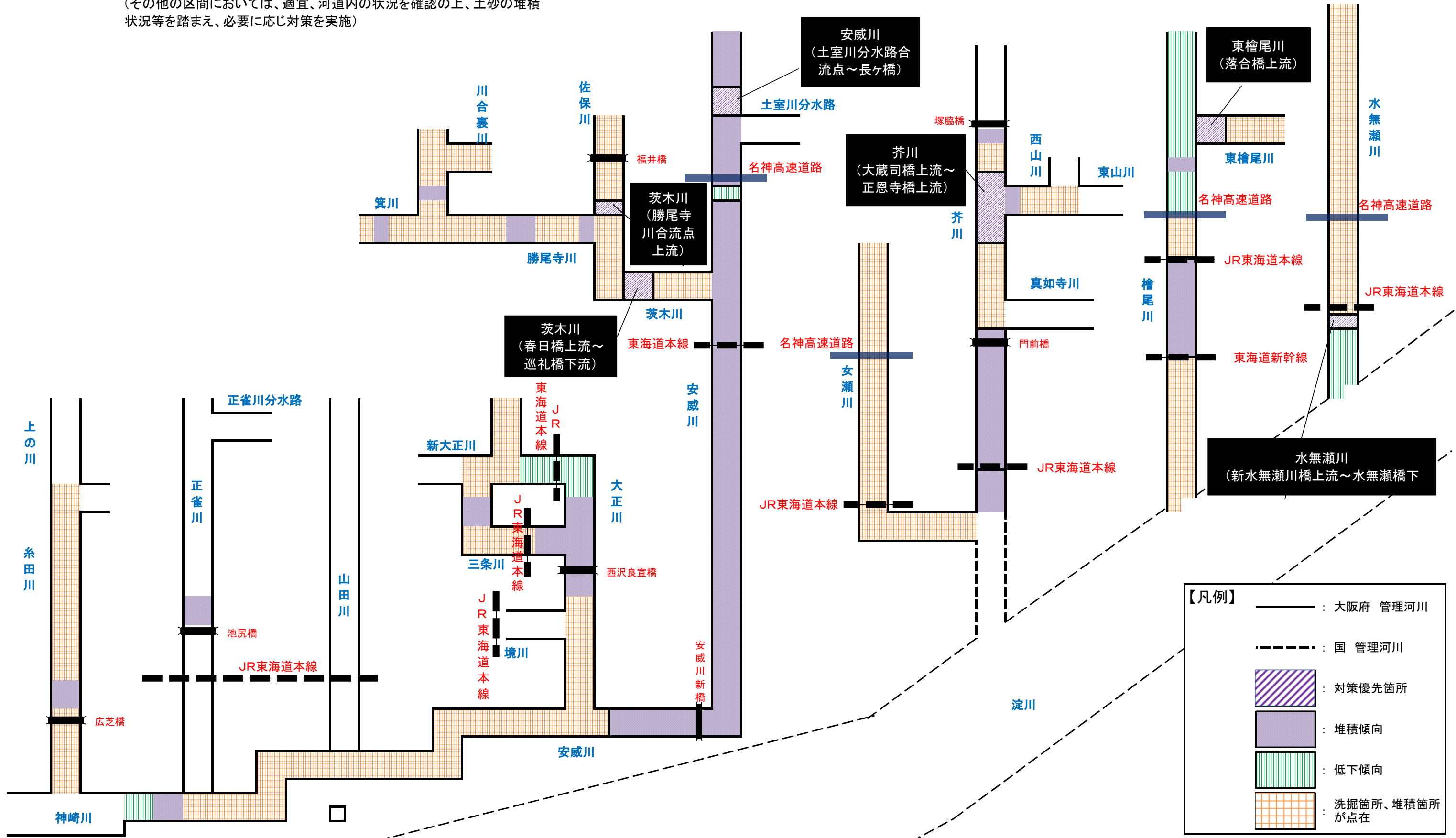
継続工事 (R3発注)
※繰越含む



道路一覧							
路線番号	路線名	実延長 (m)	路線番号	路線名	実延長 (m)		
一般国道 (3路線計13,399m)					120	山田上小野原	2,3
	国道170号	3,656	121	吹田箕面	5,2		
	国道423号	5,077	124	桜井駅跡	5		
	国道479号	4,666	125	安満前島	3,3		
主要地方道 (13路線計141,306m)					126	総持寺 (停)	1,2
1	茨木摂津	23,120	127	摂津富田 (停)	1,2		
2	大阪中央環状	11,359	128	高槻 (停)	5		
	(旧)大阪中央環状	2,580	129	南千里茨木 (停)	4,9		
4	茨木能勢 (1,395)	1,395	130	高槻市 (停)	11		
6	枚方亀岡	19,086	132	高槻茨木	4,7		
14	大阪高槻京都	8,858	133	鳥飼八丁富田	4,4		
	(新)大阪高槻京都	11,056	134	熊野大阪	2,0		
15	八尾茨木	6,949	135	豊中摂津	3,9		
16	大阪高槻	12,228	136	茨木 (停)	1		
17	枚方高槻	2,109	138	三島江茨木	3,8		
19	茨木寝屋川	3,851	139	枚方茨木	6,9		
43	豊中亀岡	8,924	142	正雀 (停)	1,9		
46	茨木亀岡	12,158	143	沢尻宜東千里丘 (停)	2,4		
67	西宮	8,550	145		

茨木土木事務所管内

対策優先箇所：土砂の堆積状況に加え、川沿いの市街化の状況や氾濫時の影響を考慮し、計画的に対策を講じていく箇所
 (その他の区間においては、適宜、河道内の状況を確認の上、土砂の堆積状況等を踏まえ、必要に応じ対策を実施)



【凡例】

- : 大阪府 管理河川
- - - : 国 管理河川
- ▨ (斜線) : 対策優先箇所
- (紫) : 堆積傾向
- (緑縦線) : 低下傾向
- (オレンジ格子) : 洗掘箇所、堆積箇所が点在

実施方針： 国の緊急浚渫推進事業債の予算を活用し、社会的影響度の高い堆積土砂を解消

【現 状】

◆ **前期5か年（H29～R3）において、国の3か年緊急対策を活用し対策量を倍増**

- 氾濫時の影響が人家や道路など重要インフラへ及ぶ危険性のある堆積箇所において、集中的に対策したことにより、優先度Aが解消及びBについても大幅に解消し、河道の改善が図られた。

（対策土量は約2.2倍 これまでの対策(H24～28）：37万m3 ⇒ 集中対策期間(H29～R3）：81万m3）

堆積土砂対策の実施範囲

対策の優先度		社会的影響度（氾濫時の影響等）		
		低	中	高
河積 阻害 率	20%以上	C	B	A
	10～20%	経過観察	C	B
	10%未満	経過観察	経過観察	経過観察

5か年計画(R4～R8)の対策範囲イメージ

【5か年計画】

◆ **この5か年（R4～R8）においては、現状の河道を維持するため、引き続き、緊急浚渫推進事業債を活用し、適切な河道管理に取り組む**

- 河道内の土砂の堆積状況に加え、川沿いの市街化の状況や氾濫時の影響などを踏まえ、優先度（A～C、経過観察）を付けて計画的に対策を実施

【実施イメージ】

- ◆ 対策の実施にあたっては、堆積土砂を利用し、河床が低下した箇所へ埋戻しを行うことや、河道内に流れを阻害する樹木がある場合、伐採を併せて行うなど、引き続き、効果的・効率的な対策に取り組む

